

東寺百合文書にみる日本の中世

京都府立総合資料館編
京都(株)京都新聞社発行 1998. 3
363p 21.5cm 2,900円

周知のとおり、東寺百合文書は京都府立総合資料館が所蔵する、我が国有数の中世文書群である。本書は、その「国宝指定を記念し、東寺百合文書が日本中世史研究の基礎史料として、多様な分野の中で果たしてきた役割を

明らかにするとともに、国宝指定に至った経過とその意義を知っていただく」（「はじめに」）ことを目的に刊行された。

本書は5つのパートと付録の論文目録からなる。その構成は次のとおりである。

はじめに

(1) 寺宝としての東寺文書の伝来 上島 有

(2) 百の玉手箱、その魅力を語る

東寺百合文書と中世史研究 網野善彦

文化財としての東寺百合文書 湯山賢一

(3) 中世史研究の発展のために

東寺百合文書と寺院史研究 富田正弘

宗教史研究と東寺百合文書 橋本初子

荘園史研究と東寺百合文書 久留島典子

東寺百合文書と流通史研究 脇田晴子

古文書学研究と東寺百合文書 高橋敏子

東寺百合文書と民衆史研究 馬田綾子

(4) 東寺百合文書を読む

新見康子・池田好信

(5) 総合資料館における

東寺百合文書の三十年 武田 修

東寺百合文書関係論文目録

京都府立総合資料館歴史資料課編

あとがきにかえて

黒川直則

〔(1)~(5)の番号は便宜筆者が付したもの〕

東寺百合文書は、東寺に伝来した古代・中世の文書のうち、貞享2年(1685)に加賀藩主前田綱紀から寄進された「百合」の桐箱で保存されてきた約2万点(国宝指定の点数は24,067通)から成る文書群である。この文書群が中世史研究にとっていかに貴重な史料であるかは、(2)の網野氏論考((2)は国宝指定記念講演会の講演録)や(3)の各論考が繰り返し強調し、また付録の論文目録の976というタイトル数が如実に物語っている。

しかし、百合文書の価値はそこに記されている記述内容に限られるものではない。上島氏はその価値の、みごとに揃った三拍子として、

・数量も含めてその高い史料価値

・良好な整理保存状態

・伝来の確かさ

をあげている。このような記録史料としての価値と、それを保証した総合資料館での整理・保存方法については、上島氏・湯山氏・武田氏の論考に詳しい。上島氏は中世から昭和初期までの伝来を、「史料として」ではなく「文書として」「寺宝として」の観点から論じている。そして、武田氏は昭和42年(1967)に購入して以来の、30年にわたる総合資料館での整理・修理・保存・公開などの経過を報告している。また、湯山氏論考は、文化財保護行政の観点からの百合文書、「古文書整理の一つの手本」「古文書修理の手本」と評価される総合資料館の整理・保存事業の意義を語っている。

百合文書の価値を支える大きな要素として、文書の多くが表装等をなされることなく、原形のままに伝来してきていることがある。総合資料館での整理・公開以後、原形を保った原本による研究は、「影写本などを主体に行われていた様式論的な研究分野の限界を打ち破り、形態・機能や伝来など幅広い視野で古文書を研究する大きな一つの転機となった」(湯山氏論考)。原形文書の持つ豊富な情報の価値が、総合資料館での整理の過程で明らかにされ、その修理・保存方法は、それらを保証する形で行われたのである。また、「現状維持に細心の注意を払うこと」(武田氏論考)は当初からの基本方針であった。

さらに、総合資料館は、百合文書を学術研究の対象に限定することなく、展示会や講習会によって、ひろく市民の活用に使ってきた。この同館の活動には、市民のための、地域の中の史料保存利用機関としての視点が感じられる。写真帳による閲覧提供や図録の刊行は、文書の取り扱いに慣れない市民の気軽な利用を促す結果ともなっているのではないか。東寺百合文書に新しい関心を持ってもらうために十点の文書を取り上げて論じてもらった、という(4)の「東寺百合文書を読む」には、このような活動の成果が生かされているのでは

ないだろうか。

次に、本書全体としての出版の意義について触れておきたい。全体構成のうち、(1)や(5)は、目録記述等で利用者に提供されるべき、文書群全体に関するデータを伝えているものともいえる。すなわち、文書群の成立事情、組織（東寺）での管理方法・伝来、受入（購入）以前の調査・整理の経緯、関連史料（百合文書以外の東寺文書等）との関係、全体量と性格、所蔵機関（総合資料館）での整理の方針・経過・活用事業などである（目録ではないので、項目編成やその概要などはない）。また、網野氏の論考や(3)の各論考、付録の論文目録は、研究上の文書群の利用歴を示すものともいえ、この文書群がいかなる研究に利用されてきたか、を伝え、いかなる研究にいかなる視点で利用できるか、を示唆するものといえよう。

文書館等の機関や整理者には、上記のような文書群に関する情報を記録し、調査研究し、そして利用者に提供することが求められるが、それがまとまった形で提供されることは決して多いとはいえない。本書は、そのような成果としても大きな意味を持つのではないだろうか（記念出版という性格から、直接的にそのような体系をとってはいないといえようが）。もちろん、その提供の方法は出版という形に限られるものではないだろう。しかし、常に記録と調査研究及び情報収集に努め、何らかの形で利用者に提供していくための努力は必要とされよう（112ページに紹介のある『酒井家文書総合調査報告書』も、調査段階で本書(3)のような要素を取り入れたひとつの成果といえるかもしれない）。

本書は総合資料館の30年に及ぶ事業と調査研究の成果であり、また、今後も続けられていくその活動の中間点ともいえるものであろう。「全国に建設の進みつつある文書館の参考になることを願って」（「あとがきにかえて」）という武田氏論考の意図は、本書全体においていえることではないだろうか。本書が伝えるものは、ひとり百合文書だけのもの

ではないように思うのである。

太田富康・埼玉県立文書館